

記者会見要旨

日 時：2026 年 9 月 25 日（金） 15：30～16：00
場 所：東証ホール
会 見 者：取締役兼代表執行役グループ CEO 山道 裕己

（山 道）

私からの説明事項は 1 点です。

本日、「東証 アジア スタートアップ ハブ」の 2026 年支援対象企業として、23 社を選定いたしました。新規に選定した企業は 7 社、継続して選定した企業は 16 社となりました。

「東証 アジア スタートアップ ハブ」は、日本と所縁(ゆかり)のあるアジアの有力企業にフォーカスし、スタートアップの成長を支援するエコシステムの整備を通じて、日本市場での事業拡大や日本企業との連携を後押しし、東証での IPO を支援する取組みとして、2024 年 3 月に立ち上げました。

これまでの取組みの結果、支援対象企業と日本企業との新たな業務提携や日本法人の設立に至る事例も生まれており、「東証 アジア スタートアップ ハブ」は、海外の有望なスタートアップによる日本での事業展開や、上場準備を後押しするプラットフォームとして、着実にその機能を発揮しています。

本日、新たに韓国、ベトナム、インドネシア、タイ、香港及びモンゴルの 6 つの国・地域から 7 社を加え、支援対象企業は 10 の国・地域の 23 社となりました。

タイ、香港、モンゴルの企業の選定は初めてとなり、本取組みの対象地域及び対象企業の裾野は着実に拡大しています。

また、本取組みを支えるパートナー・オブザーバーについても、その趣旨に多くの関係者の皆様からご賛同をいただき、立ち上げ当初の国内 15 者から、現在では国内外 62 者へと拡大しています。特に、ベンチャーキャピタルは参加いただいている 22 者のうち、10 者が海外 VC ということです。

官民の幅広い関係者が参画するアジアのスタートアップ・エコシステムの形成も着実に進んでいます。

加えて、2026 年 7 月に閣議決定された「日本成長戦略」においては、東証等と連携し、海外の有望なスタートアップの日本進出から東証上場までの支援を実施する方針が盛り込まれています。

東証では、引き続き、パートナー・オブザーバーの皆様とともに、23 社の支援対象企業に対し、日本における事業展開や資金調達、IPO など、各社のニーズに応じたサポートを実施してまいります。

本日の私からの説明は以上です。

(記 者)

山道 CEO に 1 問、伺います。

グロース市場の上場維持基準の見直しが公表されてから 1 年が経ちました。この間、IPO 数は減少しているかと思いますが、小粒な企業の上場が減っていたり、既存のグロース上場企業の株価も持ち直したりとポジティブな影響も見えつつあるのかなと思っております。足元グロース市場の発展に向けた検討会でも 2 回議論されたということですが、足元の状況の受け止めと、今後、グロース市場の発展に向けた取組みや考え方について伺えればと思います。

(山 道)

グロース市場は過去も申し上げていますように、その名のとおり、高い成長を目指している企業向けの市場です。したがって、IPO の数だけを意識するのではなく、上場後の高い成長を実現してもらうことに重点を置いて、昨年 9 月から上場維持基準の見直しや、高い成長の実現に向けた経営の働きかけなど改革の取組みを進めてきました。

その中で、いわゆる小粒上場については、それ自体に問題があるということではなく、上場時に小規模であっても上場後に高い成長に挑戦する企業については、引き続き歓迎しています。ご承知のとおり、新規上場基準は上げておりません。高い成長率をテコに、上場後に例えば新株発行で成長資金を調達し、成長することによって株価が高まり、株主に還元されるという好循環をつくりたいと考えています。

そういった中で今回の上場維持基準の見直しや働きかけにより、上場企業の経営者にも、上場を目指すスタートアップにも、以前よりも企業の成長に関して真剣に考えていただくようになったと感じております。今後スタートアップ関係者との議論をより深めながら、具体的な施策を検討していきたいということで、ご指摘のとおり 8 月からグロース市場の発展に向けた検討会を立ち上げ、ディスカッションを始めたところです。

第 1 回は上場企業、第 2 回は未上場スタートアップをテーマとして、それぞれ経営者、CFO、投資家をお招きして、それぞれの視点から様々なご意見をいただいております。議事録も公表していますが、第 1 回の検討会ではグロース上場会社に求められる成長率、あるいはグロース上場会社とはいえ、必要となるガバナンスの改善、人材や資金、投資家関係など、考えられる様々なサポート施策について意見をいただきました。

また、第 2 回の検討会では IPO の意義やタイミングについての考え方、スタ

ートアップに携わる人材の流動化、投資家との接点づくり、上場後の新陳代謝の必要性、あるいは IPO 準備における課題など、多岐にわたるご意見をいただきました。

第3回以降については、今まで行われた2回の検討会で出てきた意見や論点を整理した上で、具体的なアウトプットにつなげていくため、より深掘りした議論をしていく予定です。

もう数回議論の上、課題や施策を洗い出して取引所でできること、関係者でできることなどを整理しながら、エコシステム全体がうまく改善するように進めていきたいと考えております。取りまとめ、あるいは具体策の実施時期については、まだ決まってはいません。

(記 者)

2つありまして、1点目はアメリカで議論が進んでいる23時間取引への移行について伺いたいです。アジア時間に取引時間が重なってくるとなると、どうしても日本株市場の相対的な魅力度や、競争力の低下を懸念する声があると思いますが、このあたりについて現状どうお考えになられているのかという点と、あとは米国に直接上場する企業が増えて、国内市場が空洞化するという懸念についてのご見解を伺えればと思っております。

2点目は、そうした懸念に対して日本市場の魅力を高めていくために、東証としてどのような取り組みを優先すべきだとお考えになられているかという点と、そこに取引時間の拡大というのは選択肢としてあり得るのかどうか、そのあたりもお願いいたします。

(山 道)

現時点で取引時間のさらなる拡大を進める方針を有しているわけではありません。ただし、市場参加者のニーズ、あるいは海外市場の動向等を踏まえながら、継続的に検討していく必要はあると考えております。取引所の機能で最も重要なのは、需給を集約して適切な価格形成を図るということだと思っております。夜間時間帯、あるいは延長後の時間帯において十分な流動性を確保できるかということが大きな論点になると考えております。海外市場においても、アメリカは主要取引所において12月6日から取引時間の23時間化を目指しており、イギリスはETFに限って、取引時間を延長するというようなことも考えているということです。ニューヨークもNYSE本体ではなくて、NYSE Arcaという電子取引所を活用することで、それぞれの課題やニーズに応じた対応をしていると思います。我々JPXは夜間取引を提供しているBlue Oceanという会社にマイノリティー出資しておりますので、海外市場の状況については、継続的に非常に質

の高い情報を収集しております。そういう意味では、当社としても引き続き市場参加者の声や、海外市場の動向を丁寧に把握しながら、日本市場にとって最適な市場の在り方について検討していきたいと考えております。

確かに、日本企業で、東証ではなくナスダックを目指す企業は、ここ数年で10数社あると記憶しております。我々も、そういった企業のその後の動向は調べておりますが、比較的簡単に上場できる反面、上場後の競争は非常に激しいです。継続的な成長率等、魅力を提示し続けられなければ、例えば株価がIPO時から90%ほど低下するといったような事例も出ています。アメリカの場合は株価が1ドルを割る状態が続きますと、ペニー・ストックといいまして、上場廃止になります。そういう企業も既に出てきているという状況ですので、必ずしも日本市場の空洞化を招いているとは考えられないと思います。

(記 者)

上場企業への再審査制度の導入について、現在どのような点を重視して議論しているか教えてください。

(山 道)

再審査制度とおっしゃっているのは、例えば上場後に事業内容が大幅に変更したような企業に対する再審査制度ということでしょうか。

(記 者)

はい、そうです。

(山 道)

特定の企業を対象にしているものではありませんが、上場基準との関係では、上場当初とあまりにも大きく事業内容を変更したときの適格性をどう確保するのかということを議論しています。ただし、企業が成長する過程で事業内容が変わっていくことはよくありますので、そうした自然な成長による変容を対象にしているわけではありません。そのあたりをどのように区別していくかという点も含めて、議論していかなければいけないと考えています。

(記 者)

昨日、日本取引所グループの業績予想の修正が出ました。振り返ると、今期は2か月前の7月にも修正をしていて、この短期間で2回修正するということは近年あまり見ないような気がします。最初は、そもそも保守的だったのではないのかと思っていたのですが、何か予測などに関して見誤っているとか、最近の市

場動向に関して何か違いがあると考えたほうがいいのか、このあたりをお聞かせいただけますか。

(山 道)

JPX の見通しに関しては、それまでの過去の一定期間の実績をそのまま延ばすというふうにやっております、必ずしも我々が恣意的に何かの材料を考えて、こうなりそうだからこうしているということではないということです。7月28日の予想では、現物株式のトレーディングバリュー、売買代金の1日平均を10.2兆円と予測していました。これは、それまでの一定期間の実績が、8月以降も続いたとしてどうなるかというのが10.2兆円だったと。ところが、その後の8月、9月の実績が、普通は夏枯れをする時期に、あまり夏枯れすることなく、今回の業績予想で改めて今までの一定期間の実績を、10月以降も引き延ばす形で、11兆円になったと。計算は単純で、何かが起こったらどうなるというような予測をしているのではなく、過去の実績と、それ以降の予測については、過去の一定期間の実績が続いたとしたときにどうなるかと計算しているだけです。その意味では、8月、9月の1日平均の売買代金が予想よりも多かった、そういう結果です。

(記 者)

3点お伺いします。1つ目は、モルガン・スタンレーが案件リストを誤送信して流出したという話があります。主に香港や、アジアの案件リストが流出したという話ですが、香港当局やインドなどの取引所も調査を進めるという話をしていますが、JPXとしてこの件について何か調査をされる予定だったり、もしくは山道 CEO のご見解、受け止めをお伺いします。

(山 道)

一般的に、ファクスの誤送信などは時々起こっていますよね。当社で言いますと、そうした重要な業務ではダブルチェック、トリプルチェックをしています。特にM&Aに関係するような重要な秘密情報に関しては、管理を徹底していただきたいと思います。ただし、私自身、ご質問の件に関しては新聞記事以上の知識は持ち合わせていないので、それ以上のコメントはできません。

(記 者)

分かりました。もう一つが、レバETFについて、金融庁が、「日本株を対象とした個別株レバレッジ型ETFを証券会社が取り扱うことは公益上適当でない」という発表をしております。これについて、山道 CEO、何か受け止め、ご見解等

ありますでしょうか。

(山 道)

一般論として、ETF を含む金融商品の制度設計において、投資家ニーズへの対応は非常に重要ですが、それだけではなくて、投資家保護や、市場の健全性確保のバランスが重要だと思います。キオクシアのことをおっしゃっていると思うのですが、今回の金融庁のご判断に関しては、尊重すべきだと思っております。

(記 者)

ありがとうございます。最後に、先ほど日本市場の空洞化というご質問があったと思うのですが、私個人的には、空洞化の懸念はあるのではないかと感じていまして、山道 CEO がおっしゃっていた、上場後に株価が伸び悩んでいた、ペニー・ストックになって上場廃止になるという例はあると思うのですが、例えば PayPay や SB エナジー、SB エナジーは日本企業と言っていていかちよっと分からないのですが、ソフトバンク系の企業はアメリカに行っていて、サイズも大きいということで、そうした銘柄が日本に来なくなっているというのは、空洞化の懸念として言えるのではないかなと思うのですが、山道 CEO としてはどう見ていらっしゃるでしょうか。

(山 道)

そうした例はありますが、一方で、東証のアジアスタートアップハブでは、海外企業の 23 社が東証上場への意向を示しています。日本企業だけではなくアジア企業にとっての資金調達のベニューの 1 つとして考えられるよう、マーケットの魅力を高めることが、我々がやらなければいけないことだと考えています。

(記 者)

よろしくお願いします。2 点ございまして、まず、1 つ目が、株主優待についてお伺いしたいのですが、野村 IR の最新のリサーチで、今年の 6 月末時点で、株主優待実施の銘柄が 1,683 件となり、過去最高の水準となったということです。上場企業のおよそ 3 社に 1 社が株主優待を実施している形になっているのですが、このような株主優待が、日本の投資や、株取引にどういう相乗効果があるか、どういった影響を与えているか、お考えをお伺いしたいです。

(山 道)

各企業がお決めになることですので、特に申し上げることはありません。以前

は、多くの海外投資家、あるいは機関投資家は、株主優待は株主平等の原則に反するという見方をしていました。ただ、NISA が抜本的に拡充された結果、個人株主が大幅に増え、NISA 口座だけでも 3,000 万口座を超えています。そうした中、個人株主が多い企業は、個人株主が少ない企業よりも株価のボラティリティーが低いという相関関係があり、株価が安定しているという検証結果やアナリストレポートが発表されています。個人投資家は、コントラリアンだと昔から言われています。要するに、株価が上がったときに売って、下がったときに買うということです。したがって、個人株主が多い銘柄は、株価のボラティリティーが低く、比較的安定しているということだと思います。ボラティリティーが低くなることは、機関投資家にとってもいいことですので、必ずしも以前のように、例えば、機関投資家は株主優待の恩恵を受けられない、あるいは、株主平等の原則に反すると声高に言う人は、減っているのではないかと思います。

「株主優待をしているから」といって海外投資家を買うかどうかは別にして、以前は、海外投資家は、株主優待には一律反対でしたが、その度合いは下がったとは言えるかもしれません。

(記 者)

ありがとうございます。2 点目が、こども NISA についてお伺いしたいのですが、開始に向けて、各証券会社さんが 10 月から申込みの受付を開始する、という発表がありますが、こども NISA についても、影響やお考えをお伺いできますでしょうか。

(山 道)

まだスタートしたわけではないので、どういう影響があるかは予測できませんが、先ほど申し上げたように、すでに NISA 口座の合計も 3,000 万口座を突破しています。NISA 口座を通じた買付金額の総額も 83 兆円程度になっています。そういった中であって、こども NISA によって、間口が広がる、あるいは、さらに口座数が増えるということは当然あると思います。ただし、以前から申し上げていますとおり、投資判断は、正しい情報に基づき、正しい理論といえますか、考えに基づいて行っていただく必要があります。もちろん親御さんが関係されることだとは思いますが、引き続き、リテラシーの向上を図っていかねばいけないと思います。

(記 者)

よろしくお願いします。会社法改正の議論が進んでいて、その中で株主提案権の行使要件を見直すという話が出ています。個数要件、300 個要件を廃止したほ

うがよいのではないかという意見も出ています。個人的には、立法の趣旨からして、また、株式分割なども行われていますので、300 個を 500 個に引き上げるなども一つの案としてはあるのではないかと思います。いずれにせよ、株主の権利を制限することにつながりかねない会社法改正の議論について、ご所見があればお願いします。

(山 道)

300 個要件の見直しについては、様々な議論のあるところだと思います。株主の発言、あるいは、株主との対話を制限するような施策は適切なのか、とも考えられます。濫用的な株主提案があることも事実と言えますし、だからといって株主の会社に対する提案を一律制限していいのかということも、また議論のあるところ。いま議論がされているところですので、こうすべきだということは、申し上げることはできません。

(記 者)

9 月 30 日から ABN アムロ証券が TOCOM における受託取引参加者になります。海外の金融機関が参加することの意義や期待、さらには、さらなる海外金融機関の参画を歓迎されるかどうか、CEO の受け止めを改めて教えてください。

(山 道)

ABN アムロ証券が取引参加者として認められるのは恐らく 9 月末で、あとは準備が出来次第、取引に参加されるということなので、ABN アムロ証券のような国際的なブローカーが市場に参加することによる、その他の投資家による取引も、より活発になることが期待できるだろうと思っています。

(記 者)

東証アジアスタートアップハブについて、これはアジアの企業に日本への上場、東証への上場を促したいということだと思いますが、アジアのほかの国々の取引所との競争という観点では、どのようなお考えでしょうか。

(山 道)

先ほどベンチャーキャピタル 22 社のうち、10 社が海外のベンチャーキャピタルだと申し上げましたが、例えば、国が出資しているようなベンチャーキャピタルもあるわけです。そういうところはどちらかというと、デュアルリスティングを目指すような話があるわけです。東証に行ってもいいけれど、自国にも上場しろ。したがって、競争というよりも、恐らく、自国にもちゃんと上場しなさい

というような要請は、寄せられている企業もあるだろうと。あるいは、その要請によって東証ではなく、自国の取引所に上場を決定する候補企業もあるかもしれません。それはそれで仕方がないのではないかと思います。

以上